破産手続廃止

平成２５年（フ）第５５４号
千葉県松戸市常盤平４丁目16番地　常盤平公団住宅Ｅ街区９棟403号
破産者　高山　佳晶（旧姓崔）
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１４４号
福岡県糟屋郡篠栗町高田497番地２ベンタナヒルズ篠栗５番館503号
破産者　有限会社ノリ
1　決定年月日　平成26年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６６号
福岡県久留米市三潴町早津崎596番地２
破産者　有限会社ミートクラブ
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１２８０４号
北海道札幌市清田区里塚４条３丁目５－５、開始決定時の住所東京都江東区東砂８丁目22―11―202
破産者　宇都宮　亨
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７１６号
東京都大田区大森中３丁目６－３　みのり荘107伊藤方
破産者　宮田　秀一
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８２号
東京都大田区東海３丁目２番８号
破産者　有限会社大田大徳
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８３号
東京都江戸川区小松川１丁目５―７―1104
破産者　與那嶺昌徳
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７４号
神奈川県茅ヶ崎市中海岸３丁目10―３―101
破産者　藤木　卓也
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６０１号
東京都文京区西片１丁目19―９―401
破産者　天川　勝志
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６６０号
東京都港区南青山６丁目11番８号
破産者　株式会社Ｍａｉｔｒａｙａ
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４８０号
東京都町田市成瀬２丁目11番地15
破産者　有限会社吉井設備
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４８１号
東京都町田市木曽西１丁目３―31―101
破産者　吉井　信哉
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２６１号
千葉県市原市青葉台４―20―２、住民票上の住所東京都大田区東六郷２丁目９―15―302
破産者　藤峰　治興
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３１６号
東京都渋谷区本町１丁目５番17号
破産者　ＡＡＢＥＥ株式会社
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４００号
東京都台東区柳橋２丁目８番４号
破産者　有限会社オーエスケイ
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４０１号
埼玉県春日部市南中曽根654―５
破産者　奥原　邦彦
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４３８号
埼玉県入間市大字仏子1641―20
破産者　岩間　紀正
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４４２号
東京都調布市飛田給２丁目37番地19
破産者　有限会社スウィートハウス
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４５６号
東京都八王子市大塚1377番地の１
破産者　有限会社フラワーウッド
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４５７号
神奈川県相模原市中央区高根２丁目14―６―214
破産者　樋口　　守
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４７８号
神奈川県横浜市都筑区南山田２丁目24番６―219号
破産者　有限会社アズビジョン
1　決定年月日　平成26年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部